

令和6年度 第8回知名町農業委員会定例総会議事録

1. 開催日時 令和6年11月25日（月）午後1時30分から

2. 開催場所 知名町役場 会議室

3. 出席委員（9人）

会長	1番 沖道人
農業委員	2番 田尻博樹
農業委員	3番 永吉雄子
農業委員	5番 榮照和
農業委員	6番 辻雄一郎
農業委員	7番 榮米子
農業委員	8番 前原伸治
農業委員	9番 幸山利忠
農業委員	10番 前田博徳

4. 欠席委員（0人）

5. 農地利用最適化委員

推進委員	2番 川畑伸之
推進委員	3番 西和秋
推進委員	5番 池沢清良
推進委員	6番 森由美子
推進委員	7番 久本和秀
推進委員	8番 元榮将博
推進委員	9番 芦村利広

欠席委員（2人）

推進委員	1番 榮功助
推進委員	10番 田畠則仁

6. 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 報告第11号 農地法第3条の第1項の規定による届出について

報告第12号 農地法第18条第6項の規定による届出について

議案第34号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第35号 知名町地区農用地利用集積計画（案）の決定について

議案第36号 農用地利用集積等促進計画（案）の決定について

7. 農業委員会事務局職員

事務局長 上村 隆一郎

事務局係長 神川 亜弓 主事 南郷 秀隆

付 議 事 項	
事務局	<p>ただ今から、令和6年度第8回知名町農業委員会定例総会を開会いたします。</p> <p>本日は、全員出席で総会は成立します。</p> <p>それでは、会長より会務報告をお願いします。</p>
会長	<p>前回総会からの会務報告をさせて頂きます。</p> <p>11/7 奄美群島農業祭・キビ1グランプリ 11/15 両町糖業振興会役員会 以上です。</p>
議長	<p>これより議題事項に入らせて頂きます。日程第1 議事録署名委員および会議書記の指名を行います。</p> <p>知名町農業委員会会議規則第13条第2項に規定する議事録署名委員ですが、10番前田委員、2番田尻委員を指名いたします。</p> <p>なお、本日の会議書記に、事務局職員の神川氏と南郷氏を指名いたします。</p> <p>以上で日程第1を終わります。</p>
議長	<p>それでは日程第2の議題事項に入らせて頂きます。</p> <p>報告第11号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>報告第11号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について、説明します。</p> <p>1番 赤嶺字輿名原〇〇 2,898m²を含む計6筆 8,519m²、〇〇さんから相続により千葉県千葉市〇〇さん、令和5年11月9日相続、あっせん希望有りです。</p> <p>2番 久志検字前原〇〇 451m²を含む計3筆 3,516m²、〇〇さんから相続により大阪府東大阪市〇〇さん、令和元年10月3日相続、あっせん希望なしです。</p> <p>以上です。</p>
議長	ただ今の報告第11号について、何かご意見、ご質問ありますか。
7番推進委員	1番は、あっせん希望ありとのことですですが、売買ですか、貸借ですか。
事務局	今後、あっせん希望について、相続者へ書類を送り確認することになります。
議長	他にご意見、ご質問がありませんか。 (意見、質問なし)
議長	次に、報告第12号 農地法第18条第6項の規定による届出について、事務局から説明をお願いします。

事務局	<p>報告第12号 農地法第18条第6項の規定による届出について、報告します。</p> <p>1番 住吉字北黒木○○ 2,340m²を含む計9筆 20,067m²、正名○○さんから正名○○さんへの利用権の設定、合意解約日が令和6年11月30日、引渡日が令和6年11月30日です。</p> <p>2番 住吉字田皆芭蕉迫○○ 645m²を含む計2筆 2,532m²、兵庫県明石市○○さんから住吉○○さんへの利用権の設定、合意解約日が令和6年11月30日、引渡日が令和6年11月30日です。</p> <p>3番 正名字帶野○○ 2,892m²を含む計2筆 3,995m²、正名○○さんから正名○○さんへの利用権の設定、合意解約日が令和6年11月30日、引渡日が令和6年11月30日です。</p> <p>4番 田皆字前原○○ 724m²、田皆○○さんから住吉○○さんへの利用権の設定、合意解約日が令和6年11月30日、引渡日が令和6年11月30日です。</p> <p>5番 赤嶺字與那原○○ 1,949m²を含む計2筆 2,173m²、赤嶺○○さんから住吉○○さんへの利用権の設定、合意解約日が令和6年8月31日、引渡日が令和6年8月31日です。</p> <p>6番 赤嶺字伊辻○○ 2,885m²、兵庫県明石市○○さんから住吉○○さんへの利用権の設定、合意解約日が令和6年8月31日、引渡日が令和6年8月31日です。</p> <p>7番 赤嶺字伊辻○○ 2,927m²、赤嶺○○さんから住吉○○さんへの利用権の設定、合意解約日が令和6年11月30日、引渡日が令和6年11月30日です。</p> <p>8番 竿津字宇甫○○ 3,760m²、兵庫県神戸市○○さんから住吉○○さんへの利用権の設定、合意解約日が令和6年11月30日、引渡日が令和6年11月30日です。</p> <p>9番 上平川字花面○○ 2,762m²、上平川○○さんから上平川○○さんへの利用権の設定、合意解約日が令和6年11月30日、引渡日が令和6年11月30日です。</p> <p>10番 芦清良字タツ○○ 1,140m²、芦清良○○さんから知名○○さんへの利用権の設定、合意解約日が令和6年11月30日、引渡日が令和6年11月30日です。</p> <p>11番 瀬利覚字登道○○ 1,358m²、兵庫県明石市○○さんから瀬利覚○○さんへの利用権の設定、合意解約日が令和6年12月30日、引渡日が令和6年12月30日です。</p> <p>12番 瀬利覚字堀地名○○ 1,153m²を含む計3筆 4,777m²、瀬利覚○○さんから住吉○○さんへの利用権の設定、合意解約日が令和6年11月30日、引渡日が令和6年11月30日です。</p> <p>以上です。</p>
-----	--

議長	ただ今の報告第12号について、何かご意見、ご質問ありますか。
7番推進委員	<p>合意解約についてですが、引渡日に畠に作物が残っていたケースがありました。</p> <p>双方でよく話し合って、合意解約と引渡しがスムーズにできるようにした方が良いと思います。</p>
議長	次に、議案第34号 農地法第3条の規定による許可申請について、事務局より説明をお願いいたします。
事務局	<p>それでは農地法第3条の規定による許可申請について、説明させて頂きます。</p> <p>【議案第34号について朗読】</p> <p>議案第34号は、贈与9件、売買3件です。</p> <p>1番 住吉字北黒木〇〇 2,340m²を含む計8筆 17,144m²、贈与。 譲渡人 正名〇〇さん、譲受人 正名〇〇さんです。</p> <p>2番 正名字帶野〇〇 2,892m²を含む計2筆 3,995m²、贈与。譲渡人 正名〇〇さん、譲受人 正名〇〇さんです。</p> <p>3番 正名字池原〇〇 1,076m²を含む計2筆 3,595m²、贈与。譲渡人 大阪府大阪市〇〇さん、譲受人 正名〇〇さんです。</p> <p>4番 正名字ウロク畠〇〇 2,012m²を含む計4筆 9,039m²、贈与。 譲渡人 正名〇〇さん、譲受人 正名〇〇さんです。</p> <p>5番 田皆字泊〇〇 2,923m²、贈与。譲渡人 正名〇〇さん、譲受人瀬利覚〇〇さんです。</p> <p>6番 赤嶺字興ムン者原〇〇 347m²、贈与。譲渡人 和泊町仁志〇〇さん、譲受人 赤嶺〇〇さんです。</p> <p>7番 竿津字宇甫〇〇 3,760m²、売買。譲渡人 兵庫県神戸市〇〇さん、譲受人 竿津〇〇さん、対価〇〇円です。</p> <p>8番 竿津字米良〇〇 1,795m²、贈与。譲渡人 大阪府大阪市〇〇さん、譲受人 竿津〇〇さんです。</p> <p>9番 芦清良字上ハサマ〇〇 2,687m²、売買。譲渡人 芦清良〇〇さん、譲受人 芦清良〇〇さん、対価〇〇円です。</p> <p>10番 住吉字永田〇〇 821m²を含む計3筆 1,218m²、売買。譲渡人 大阪府堺市〇〇さん、譲受人 瀬利覚〇〇さん、対価〇〇円です。</p> <p>11番 黒貫字長蘇〇〇 2,802m²を含む計9筆 13,165m²、贈与。譲渡人 瀬利覚〇〇さん、譲受人 瀬利覚〇〇さんです。</p> <p>12番 瀬利覚字泊原〇〇 157m² 贈与。譲渡人 瀬利覚〇〇さん、譲受人 芦清良〇〇さんです。</p> <p>以上、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可の要件を満たしていると考えます。</p>

議長	それでは、ただ今の事務局の説明に対して、地区担当委員に補足説明をお願いいたします。
5番農業委員	<p>1番、2番、5番を説明します。</p> <p>1番 譲渡人と譲受人は親子です。譲受人は、主にサトウキビを作っており、機械類も全て揃っております。</p> <p>譲受人が耕作してきており、今回贈与することになりましたが、問題ないと思います。</p> <p>2番 譲渡人と譲受人は親子です。譲渡人のお母さんの畑も贈与することになりました。</p> <p>5番 譲渡人と譲受人は親子です。譲受人は、ジャガイモ等を作っており、機械類も全て揃っております。</p> <p>所有権移転後は、ジャガイモを作る予定です。</p> <p>ご審議よろしくお願ひします。</p>
3番推進委員	<p>3番、4番を説明します。</p> <p>3番 譲渡人と譲受人は親戚関係です。譲受人は、機械類も全て揃っており、耕作に問題ないと思います。</p> <p>4番 譲渡人と譲受人は親子です。譲受人の機械類については、親の物が全て揃っており、問題ないと思います。</p> <p>ご審議よろしくお願ひします。</p>
7番推進委員	<p>6番を説明します。</p> <p>譲渡人と譲受人は知人です。</p> <p>譲受人は、主にサトウキビを作っており、機械等も揃っています。</p> <p>ご審議よろしくお願ひします。</p>
8番農業委員	<p>7番、8番を説明します。</p> <p>7番 譲渡人と譲受人は知人です。この畑は、遊休農地でしたが、譲受人が重機で再生しております。まだ、完全には使える状況ではありませんが、再生を図っていく予定です。</p> <p>譲受人は、1ヘクタール程度まで規模拡大したいことで、機械等も揃っており問題ないと思います。</p> <p>8番 譲渡人と譲受人は従姉妹関係です。譲受人は、機械類も全て揃っており、耕作に問題ないと思います。</p> <p>ご審議のほどよろしくお願ひします。</p>
7番推進委員	<p>7番について、補足します。</p> <p>長年遊休地化しておりましたが、美土里サークルで再生を図っております。まだ後始末等で経費がかかるため、譲渡先が決まっておりませんでしたが、代表である譲受人がこの価格で購入することになりました。</p> <p>以上です。</p>

9番推進委員	<p>9番説明します。</p> <p>譲渡人と譲受人は知人です。譲渡人が高齢のため、離農することになりました。以前3条申請され許可されましたが、その後にこじれて破談になった農地です。</p> <p>以前のトラブルが収まり、改めて売りたいとの相談がありましたので、譲受人と購入が整いました。</p> <p>譲受人は、畜産の後継者として順調に頑張っており、環境として何ら問題はないと思います。</p> <p>ご審議のほどよろしくお願ひします。</p>
10番農業委員	<p>10番、11番、12番を説明します。</p> <p>10番 譲渡人と譲受人は親戚関係です。 譲受人は、機械等も揃っており問題ないと思います。 畑は、さとうきび等が植えてありました。</p> <p>11番 譲渡人と譲受人は親戚関係です。 譲受人は、機械等も揃っており問題ないと思います。 畑は、全てジャガイモが植えてありました。</p> <p>12番 譲渡人と譲受人は知人です。 畑は、サトウキビが植えてありました。 譲受人は、機械等も揃っており問題ないと思います。</p> <p>ご審議のほどよろしくお願ひします。</p>
事務局	12番について、この畑の隣接地も耕作しており、一体として使うとのことです。
議長	事務局並びに地区担当委員から説明がありました。 ご質問があれば挙手をお願いします。
	(意見、質問なし)
議長	議案第34号について、賛成の方は挙手をお願いします。
	(全員挙手)
議長	全員賛成ですので、議案第34号は、原案のとおり許可決定とします。 次に、議案第35号知名町地区農用地利用集積計画（案）について、事務局に説明をお願いいたします。
事務局	議案第35号 知名町地区農用地利用集積計画（案）について、説明します。 利用権の設定 1番1～2 住吉字荒地俣〇〇 3,802m ² を含む計2筆 6,865m ² 賃貸借 5年間の再設定となっています。 2番1～2 正名字池原〇〇 2,957m ² を含む計2筆 5,821m ² 賃貸借 9年7ヶ月間の再設定となっています。

	<p>3番1 田皆字潮吹〇〇 5,463m² 使用貸借 10年間の再設定となっています。</p> <p>4番1～8 下城字アン原〇〇 1,153m²を含む計8筆 11,494m² 使用貸借 10年間の再設定となっています。</p> <p>5番1～2 久志検字前原〇〇 900m²を含む計2筆 2,162m² 使用貸借 10年間の新規設定となっています。</p> <p>6番1～3 久志検字前原〇〇 451m²を含む計3筆 3,516m² 使用貸借 10年間の新規設定となっています。</p> <p>7番1～3 下平川字瀬田原〇〇 1,437m²を含む計3筆 4,312m² 使用貸借 10年間の再設定となっています。</p> <p>以上、農業経営基盤強化促進法18条第3項の各要件を満たしていると考えます。</p>
議長	はい、それでは事務局の説明に対して、補足説明を地区担当委員にお願いいたします。
2番推進委員	1番を説明します。 貸人と借人は親子です。 借人は、新規就農者でジャガイモとサトイモを作っております。機械類は親の物が揃っており、問題ないと思います。
5番農業委員	2番を説明します。 貸人と借人は義理の親子です。 借人は、主にサトウキビを作っております機械類も揃っています。期間満了による再設定で、問題ないと思います。
5番推進委員	3番を説明します。 貸人と借人は親子です。 借人は、ハウスで切り花やユリ球根を作っております、機械類も揃っています。ユリ球根は親のサトウキビと輪作をしています。
6番推進委員	4番を説明します。 貸人と借人は親子です。 借人は、認定農業者でサトウキビ、インゲン、実エンドウを作っております、機械類も揃っています。
7番推進委員	5番、6番を説明します。 5番 貸人と借人は従兄妹です。 借人は、サトウキビを中心に農業をしており、機械類も揃っています。 6番 貸人と借人は従兄妹です。 借人は、5番と一緒にいます。
1番農業委員	7番を説明します。 貸人と借人は親子です。借人は、兼業農家でサトウキビとバレイショを作っております。機械類も揃っており、耕作に問題ないと思います。

議長	はい、ただ今の事務局及び地区担当委員からの補足説明に対して、皆さんの方から何か聞きたいことはございませんか。
	(意見、質問なし)
議長	ないようですので、議案第35号に賛成の方は挙手をお願いいたします。
議長	(全員挙手)
議長	はい、全員賛成ですので、ただ今の議案第35号 知名町地区農用地利用集積計画については、決定といたします。 次に議案第36号 農用地利用集積等促進計画（案）について、事務局から説明をお願いします。
事務局	<p>議案第36号 説明します。</p> <p>貸出期間が4年のものが、4,380m²、出し手が2名、受け手が1名です。いずれも新規です。</p> <p>貸出期間が5年のものが、23,948m²内更新分18,948m²、出し手が3名内更新分2名、受け手が3名内更新分2名です。</p> <p>貸出期間が6年のものが、37,587m²内更新分 5,224m²、出し手が5名内更新分3名、受け手が4名内更新分3名です。</p> <p>貸出期間が10年のものが、1,251m²、出し手が1名、受け手が1名、いずれも更新分です。</p> <p>内容については、資料のとおりです。</p> <p>1番～9番 久志検字上納種〇〇 362m²を含む計9筆 14,685m²、出し手は千葉県市川市 〇〇さん、受け手は和泊町仁志 〇〇さん、令和7年2月1日から5年間、賃貸借契約です。</p> <p>10番～14番 田皆字引木俣〇〇 2,563m²を含む計5筆 14,461m²、出し手は埼玉県熊谷市 〇〇さん、受け手は和泊町仁志 〇〇さん、令和7年2月1日から6年間、賃貸借契約です。</p> <p>15番～20番 田皆字半当〇〇 3,091m²を含む計6筆 17,902m²、出し手は鹿児島県鹿児島市 〇〇さん、受け手は和泊町仁志〇〇さん、令和7年2月1日から6年間、賃貸借契約です。</p> <p>21番～23番 屋者字長當〇〇 2,761m²を含む計3筆 4,625m²、出し手は神戸市〇〇さん、受け手は屋者〇〇さん、令和7年2月1日から5年間、賃貸借契約です。</p> <p>24番～26番 田皆字南俣〇〇 1,684m²を含む計3筆 4,380m²、出し手は田皆 〇〇さん、受け手は田皆 〇〇さん、令和7年2月1日から4年間、使用貸借契約です。</p> <p>27番～28番 瀬利覚字與那仁〇〇 359m²を含む計2筆 1,251m²、出し手は兵庫県神戸市 〇〇さん、受け手は瀬利覚〇〇さん、令和7年2月1日から6年間、賃貸借契約です。</p> <p>29番 黒貫字永井〇〇 490m²、出し手は瀬利覚〇〇さん、受け手は瀬利覚 〇〇さん、令和7年2月1日から6年間、使用貸借契約です</p>

	<p>30番 知名字田窪〇〇3, 167m²、出し手は瀬利覚〇〇さん、受け手は瀬利覚〇〇さん、令和7年2月1日から10年間、使用貸借契約です。</p> <p>31番 知名字屋子母木屋〇〇5, 000m²、出し手は知名〇〇さん、受け手は知名〇〇さん、令和7年2月1日から6年間、賃貸借契約です。</p> <p>32番 正名字黒平〇〇1, 567m²、出し手は正名〇〇さん、受け手は正名〇〇さん、令和7年2月1日から6年間、使用貸借契約です。</p> <p>以上です。</p>
議長	議案第36号に、何かご意見、ご質問はありませんか。
	(意見、質問なし)
議長	それでは、議案第36号に賛成の方は、挙手をお願いします。
	(全員挙手)
議長	議案第36号については、計画を決定します。 以上を持ちまして議題事項は終了いたします。 お疲れさまでした。
	上記のとおり相違ないことを確認し署名する。
	令和 6年11月25日
	議 長 沖 道 人
	署名委員 前 田 博 徳
	署名委員 田 尻 博 樹